

# 多摩区ソーシャルデザインセンター 開設に向けた取り組み



多摩区役所企画課 担当係長 相原 剛史

## 1 はじめに

多摩区では、平成31(2019)年3月に市が策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(以下「基本的考え方」という。)における区域レベルの取り組みに関し、地域の課題や、資源、人材等に関する情報、特にソーシャルデザインセンター(以下「SDC」という。)の開設、運営および具体的な取り組み内容について、幅広い区民の意見を聴き、多摩区におけるSDC開設案(以下「SDC開設案」という。)を区として作成することを目的に、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会」(以下「検討会」という。)を同年4月に設置した。



検討会の様子

活動を行ってきた方の他、区役所と連携することなく市民活動を行ってきた方、これから地域で活動したいという志を持つ現役の会社員、市内在住・在勤・在学の大学生など、33名(第12回検討会時)の方々が委員として会議に参加した。

## (2)検討会等の開催・検討状況

第1回検討会(平成31(2019)年4月12日)では、検討会への参加が難しい方の声を聴くことを目的に、7月下旬にフォーラムを開催すること、平成31年度後半以降にSDCの開設を目指すことといった今後の検討の進め方のイメージ、検討の方向性を委員間で共有した(図1)。

第2回目(平成31(2019)年4月21日)から第7回目(令和元(2019)年7月12日)までの検討会では、SDCの開設理念、具体的な取り組み内容、SDC開設場所のアイデア、フォーラムの開催案、SDC開設案中間とりまとめをそれぞれ議題とした。

令和元(2019)年7月28日には、85名の参加を得て多摩区フォーラムを開催し、また、翌29日から同年8月30日までインターネット等を通じてSDC開設案中間とりまとめに対する区民からの意見を募った結果、あわせて536件の意見を受けた。

第8回(令和元(2019)年9月13日)から第11回(令和元(2019)年10月27日)までの検討会では、フォーラム等

## 2 検討会の概要

### (1)検討会委員

検討会の委員については、基本的考え方の根幹である、新しい他者との出会いと気づき、その関係性や響き合いの中から、新たな価値が生まれるという「市民創発」の考え方を重視し、特定の組織や団体等から委員の推薦を受ける形は採らず、常に新たな市民との出会いを求め、この取り組みに関心のある方や、地域で活動をしている方などを市政だよりや区ホームページ、区主催のワークショップなど、さまざまな機会を捉えて随時募集した。

その結果、これまで区役所と連携して市民

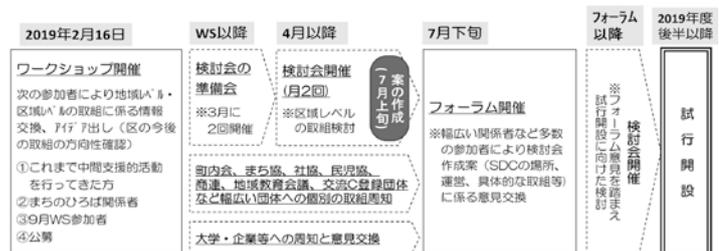


図1 検討の進め方のイメージ

寄せられた意見のSDC開設案への反映、SDCの運営、SDC開設案を議題とし、区長出席の上で開催した第12回(令和元(2019)年11月7日)検討会においてSDC開設案の最終確認を行うとともに、検討会委員から開設案等への所感を受けた後、検討会を閉じた。



多摩区フォーラムでのグループトーク

### 3 多摩区におけるSDC開設案

#### (1)SDC開設案の概要

多摩区における望ましいSDCの骨格を示すものとして作成したSDC開設案では、①基本的考え方に基づく多摩区での検討、②多摩区を取り巻く状況、③多摩区におけるSDCの開設理念、④SDCの基本的機能と具体的な取り組み、⑤開設場所、⑥SDCの運営と区役所の立ち上げ支援、⑦開設時期についてまとめている。主な内容について次に触れる。



SDC開設案



多摩区役所ホームページ

#### (2)SDCの開設理念

SDCの根幹を成す開設理念については、初めに「こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿」について、意見・アイデアを出し合い、そこから共通するキーワードを抽出し、さらに子どもも含めて誰もが分かりやすい理念となるよう意識し、「みんなが認め合い力を合わせて、みんなが幸せなまちをつくる」とした。

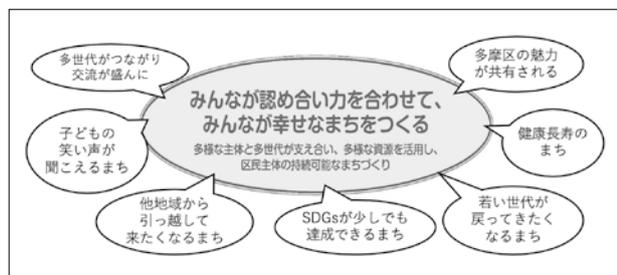


図2 意見・アイデアと開設理念のイメージ

#### (3)SDCの基本的機能と具体的な取り組み

基本的機能については、基本的考え方の例示をベースに、多摩区におけるSDCの機能について議論を重ね

「多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る」など9つの機能とした。さらにサービスメニューを分かりやすく提供していくという視点から、SDCの取り組み内容を地域で活動する団体等への中間支援となる「相談・活動支援」、「情報収集・発信」などに分類、整理した。

望まれる基本的機能		
①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る	②区内で活動する人に必要なものを準備・マッチング	③地域課題の解決を目指した社会実験の展開
④地域活動への専門的支援	⑤地域で人を育てる仕組みをつくる	⑥「まちのひろば」への支援
⑦みんなに届く情報発信	⑧多摩区内の人と人をつなぐ	⑨多摩区の地域特性を活かした取組

中間支援の活動に置き置きつつ次の取組を実施

相談・活動支援	情報収集・発信	ネットワーク構築・交流促進
人材育成	調査・研究・実験・課題解決の実践	

図3 基本的機能と取り組みのイメージ

#### (4)SDCの運営と区役所の立ち上げ支援

SDCの運営については、①基本的考え方やSDC開設案を十分に踏まえた市民主体の運営を行うこと、②さまざまな特技を持つ人や団体が多様な形で関わり、各々の得意分野を持ち寄りながら、市民創発により、理念達成に向けた取り組みを行うこと、③地域の理解や信頼を得られる組織であること、という視点を区が重視することを明らかにし、検討会委員を中心に新たに立ち上げる組織によりSDCが開設、運営されることが望ましいとの結論を得た。

また、①地域への周知を積極的に行い、地域の理解と信頼、協力を得ること、②運営の透明性を確保すること、③自主財源の確保に努めること(補助金を交付する場合、補助額は漸減する)、といった内容をSDCの運営に当たって区役所が求める留意点としたうえで、運営組織への立ち上げ支援を区が行うこととした。

### 4 おわりに

令和元(2019)年12月2日に、検討会委員を中心とする市民主体の新たな団体が立ち上がり、当該団体と市との間で「多摩区におけるSDCに関する協定」を締結した。現在、団体では令和元年度内のSDC開設を目指し、週1回から2回のペースで打ち合わせを行いながら、拠点の整備、事業の検討などの開設準備を進めている。

超高齢、人口減少社会の到来が間近に迫る中で、市民創発型の新たな仕組みに関する取り組みへのチャレンジは重要であり、引き続きSDC運営組織と連携、協力して取り組んでいきたい。